

第 1 回 公共事業評価手法検討委員会分科会 議事概要

○日時：平成 20 年 10 月 7 日（火）16：00～18：00

○場所：経団連会館 クリスタルルーム

○出席委員

上田 孝行 東京大学大学院工学系研究科教授

大野 栄治 名城大学都市情報学部教授

城所 幸弘 政策研究大学院大学教授

多々納裕一 京都大学防災研究所教授

*山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科科长

吉田 雄一朗 政策研究大学院大学准教授

※50 音順、敬称略、*は分科会長

○議題

- (1) CVMについて
- (2) 不確実性について
- (3) 完了後の事後評価について
- (4) その他

○主な意見（以下は、委員発言を事務局の責任において取りまとめたものである）

（１）CVMについて

- CVM 適用の可否を検討するという記述からすると、CVM を採用すべきか否かの立証責任は指針を使う側にあることになる。そうであるならば、プライバシーに配慮しつつ、調査票や得られたデータを公表し、批判に耐えうるというようにすることが重要であり、バックデータを含めて公表することが重要ではないか。（城所委員）
- データは要求された際に公表するといった対応でもよいのではないか。要求された場合に備えてデータを整理しておくことが必要ではないか。（山内分科会長）
- 便益計測においては平均値の採用が理論的に整合的であると思われるが、事業採択の判断に CVM を適用する場合は、半数が事業実施に賛成するという意味で中央値のほうが適切ではないか。（吉田委員）
- 吉田委員のご発言は、中央値の特徴を記述しているところに加筆すればいいのではないか。また、「過半数」ではなくて「半数」が正しい記述ではないか。（大野委員）
- 先ほどの城所委員のご発言と関連するが、調査票とともに、可能であれば調査した生データもデータベース化していただきたい。そうすると事後の検証が可能となり、別の手法が開発されたときにも好都合である。「7. CVM の適用事例の蓄積」への加筆を検討するとよいだろう。ただし、調査において収集したデータの目的外使用を防ぐ観点などから、生データは公表できないと考える。（大野委員）
- 便益計測における CVM の適用に的を絞っているならば、中央値については参考程度でよく、無理に触れる必要はないのではないか。（多々納委員）
- CVM を適用する際の本質的な課題は、母集団の範囲設定をいかにして適切に行うかという点ではないか。（多々納委員）
- 多々納委員が仰るとおり、調査対象者の設定方法が非常に重要である。学術的に結論が出ていないが、確実に費用を負担し効果を受ける地域から調査対象を抽出することが重要であり、殆ど利用せずに費用も殆ど負担しない人は調査対象に加えるべきではないと考えられる。また、費用便益分析の大原則は、便益は小さく、費用は大きく見積もることである。（上田委員）

- 潜在的利用者の支払意思額を排除してしまうのは如何なものか。(多々納委員)
- 母集団の設定範囲について、必要条件を明確に示すか、注意喚起にとどめるかの問題である。(山内分科会長)
- その点については、学術的に結論が出ていないため、明確に記述することはできないと素直に書けばよいのではないか。様々な考え方が存在することを説明し、母集団の設定範囲が過大にならないように注意を促すのがよいかもしれない。(多々納委員)
- 母集団の設定範囲について様々な考え方があり学術的に結論が出ていない状況であることを明記し、過大推計とならないように留意することの重要性を明記するとよいだろう。(山内分科会長)
- 「調査範囲と集計範囲が一致するように」という表現のみでは、あまり抑止効果がないのではないか。また、文章解釈に誤解がないように具体的な例をつけたらどうか。(上田委員)
- データの公表の意義として、データの不適切な適用を抑制するという面があるのだろうが、その抑止力は完全なものではない。また、研究者がデータを活用・共有できることは望ましいことであると思われるが、データの公表には費用がかかる。したがって、データ公表が無条件に必要と捉えるのではなく、適宜、状況に応じて手間がかからない範囲で行えばよいのではないか。(上田委員)

(2) 不確実性について

- **Arrow-Lind** の定理は人口 N を固定しているが、公共事業の評価は影響する人口を特定して効果を計測するので、 N は内生変数であると考えられる。したがって、積極的にリスクプレミアムを考慮すべきではないか。(多々納委員)
- このようにリスクプレミアムの計測の必要性を場合わけしていくという作業はひとつのやり方ではないか。(山内分科会長)
- **Arrow-Lind** の定理における N は、例えば日本全体の人口ではないのか。ある地域に限れば集合的なリスクが発生するが、日本全体で見ればリスクを分散できるのではないか。(城所委員)
- リスク分散ができるか否かという議論と、リスクが集合的かどうかという議論は本質的に異なる。 N が日本全体ならば **Arrow-Lind** の定理が成立する世界に近づくが、 N が内生的に決定される世界では **Arrow-Lind** の定理が成立せずリスクプレミアムの存在が無視できなくなる。 N が内生変数であるか外生変数であるかという点が決定的に重要である。(多々納委員)
- リスクプレミアムの計測は重要であるが、まず、適用可能な計測手法を整理し、各計測手法を様々な場面で適用してみるという手順を踏む必要があり、早急に計測方法を確立することは難しいのではないか。**Arrow-Lind** の定理を出発点として、こういうタイプのリスクについては計測したことがあるといった対応表を作成し、検討の空白地帯がどこにあるかを見た上で、適用できる計測手法を整理する必要があるのではないか。(上田委員)
- **CVM** によって危険回避度を計測している研究事例は存在し、現状でも計量化は可能である。計測の妥当性については不明であるが、計測値の幅についての感触を得るための検討は始めてもよいのではないか。(多々納委員)
- 社会全体のリスクの平均値が N に対して独立であると仮定すれば、 N が大きくなるほどリスクプレミアムが低下していくのは当然だと思う。(吉田委員)
- 不可逆性による準オプション価値などについても別途項目を立てて、可能ならば動的な不確実性の効果についても検討してはどうか。この点は、状況に応じて計画を変更できるような事業特性を評価したい場面においては非常に重要であると思われる。(多々納委員)

- 将来の状況に応じて計画の変更が可能な事業については、準オプション価値などを検討するとよいだろう。(上田委員)
- 準オプション価値などについては、工程に余裕があれば、検討するとよいだろう。(山内分科会長)

(3) 完了後の事後評価について

- 事務局より説明のあった方針で、検討を進めていただきたい。(山内分科会長)

以上